

平成26年度 事務事業評価に関する建議書

平成26年10月

相模原市経営評価委員会

はじめに

新・相模原市総合計画進行管理と連動した事務事業評価を実施して今回で3年目となる。今年の評価により、総合計画の全ての施策について、一通り対象事業を選定し評価したこととなる節目の年である。

相模原市における事務事業評価は、事業の効果を評価・検証し、積極的に見直しを行うことにより、真に行政が実施すべき分野に資源を集中し、より効率的な行財政運営を行うことを目的としており、相模原市経営評価委員会（以下「本委員会」という。）は、第三者の視点から、平成25年度に市が予算執行した事務事業についての評価を行った。

今回の評価では、事業内容のみを改善することで目的の達成を図る評価区分を設け、「廃止」、「再構築」、「縮小」、「改善」、「現状維持」、「拡充」の6つの評価区分とし、より明確な評価を目指した。

評価の結果については、総合計画の進行管理における施策評価に資するよう活用していただくと共に、事業所管課においては、評価の結果及び評価に係る意見を真摯に受けとめ、事業内容の見直しなどについて検討をするなど、今後の事務事業の適正な執行に努めていただきたい。

今後については、現行の評価方法の適切性や有効性を検証し、事務事業評価を含む行政評価について、より効果的な評価方法をご検討願いたい。

平成26年10月

相模原市経営評価委員会

委員長 山口 由紀子

目 次

1	事務事業評価の実施方法について	1
2	2次評価の評価方法について	2
3	2次評価結果（全体）	4
4	2次評価結果（個別）	5
5	意見	20
6	相模原市経営評価委員会の概要について	21
別紙	平成26年度 事務事業評価実施要領	22

1 事務事業評価の実施方法について

評価の実施に当たっては、市が作成した「平成 26 年度 事務事業評価実施要領」(別紙)に基づき行った。実施要領の概要は次のとおりである。

「平成 26 年度 事務事業評価実施要領」の概要

1 目的

事業の効果を評価・検証し、積極的に見直しを行うことにより、真に行政が実施すべき分野に資源を集中し、より効率的な行財政運営を行うため、事務事業評価を実施する。

2 対象とする事業

平成 26 年度新・相模原市総合計画進行管理において、2 次評価を実施する総合計画の施策を構成する事業のうち、市の裁量の余地のない事業等を除き、平成 25 年度決算見込額が 10,000 千円以上の事業 2 件を対象に評価を実施する。ただし、平成 25 年度決算見込額が 10,000 千円以上の事業が 2 件に満たない場合は、決算見込額の高い事業から順に対象とする。

3 評価の時点

平成 25 年度末時点の状況を基準として評価を実施する。

4 評価の進め方

(1) 事務事業シートの作成

事業所管課は、事務事業シートを作成する。

(2) 1 次評価

新・相模原市総合計画進行管理における 1 次評価と併せ、局区内評価会議(局区長、部長、総務室長で構成)が事業について評価(廃止、再構築、縮小、改善、現状維持、拡充)を行い、政策会議において評価を確定させる。

(3) 2 次評価(外部評価)

1 次評価の結果を受けて、市の附属機関である相模原市経営評価委員会が、2 次評価を実施する。

(4) 対応方針の決定

各局区長等は経営評価委員会の評価を受けた対応方針を作成し、経営評価委員会へ報告する。

5 評価結果の反映

局区内における平成 27 年度以降の予算編成や職員定数に反映させる。

6 公表

評価結果及び対応方針を、ホームページで公表する。

2 2次評価の評価方法について

1 評価の対象

平成 26 年度事務事業評価実施要領において評価の対象とされた全ての事業について、2次評価を実施した。

2 評価の視点及び区分

1次評価と同様に「必要性」、「有効性」及び「効率性」の視点で事業を検証し、「廃止」、「再構築」、「縮小」、「改善」、「現状維持」及び「拡充」の6つの区分で評価を行った。具体的な視点及び区分の内容は次のとおり。

評価の視点

視 点	内 容
必要性	市が直接、実施主体となっていくべき事業であるかについて評価する。
有効性	施策及び事業の目的を達成するための手段として、その事業内容が有効であるか、指標などにより判断し評価する。 なお、この視点においては、効果の大小のみを評価するため、事業の経費は考慮しないものとする。
効率性	最少の経費で最大の効果を得られるように事業が実施されているかを評価する。 なお、この視点においては、要した経費に見合った効果が得られているかを評価するため、その効果自体が目的の達成にどの程度寄与したかについては考慮しないものとする。

評価の区分

区 分	内 容
廃止	事業を廃止すべき。
再構築	現行の事業を廃止し、別の方法により、目的の達成を図るべき。 事業実施を民間等に委ねるべき。
縮小	事業内容を改善することなどで、過剰に投入されている資源を縮小すべき。
改善	現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。
現状維持	見直しを要さない。
拡充	他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し、目的の達成を促進すべき。

3 経過

経営評価委員会（平成 26 年 7 月 31 日(木)）

- ・平成 26 年度事務事業評価について（説明）

経営評価委員会（平成 26 年 8 月 25 日(月)）

- ・ヒアリング対象事業の選定

経営評価委員会（平成 26 年 9 月 12 日(金)）

- ・ヒアリングの実施

（ヒアリング実施事業）

No.	事業名	所管課
1	児童養護施設等整備事業	こども青少年課
2	地域包括支援センター運営事業	高齢者支援課 各高齢者相談課
3	峰山霊園整備事業	公園課
4	中心市街地活性化事業	商業観光課
5	小田急多摩線延伸促進事業	交通政策課
6	市道整備事業	土木政策課 道路整備課 中央土木事務所

経営評価委員会（平成 26 年 9 月 30 日(火)）

- ・評価

評価区分は、委員会の意見を取りまとめ、個別の意見についても意見一覧に記載することで、評価対象事業 30 事業について、評価を確定した。

3 2次評価結果（全体）

本委員会の2次評価結果は、30事業中、廃止が0件、再構築が0件、縮小が0件、改善が2件、現状維持が22件、拡充が6件である。

なお、1次評価と評価結果が異なる事業は2件であった。

1次評価における視点別件数

		視点別計
必要性	A	30
	B	0
	C	0
有効性	A	29
	B	1
	C	0
効率性	A	24
	B	6
	C	0

1次評価及び2次評価における
評価区分別件数

	1次評価 評価区分計	2次評価 評価区分計
廃止	0	0
再構築	0	0
縮小	0	0
改善	2	2
現状維持	20	22
拡充	8	6
計	30	

1次評価と評価結果が異なる事業

1次評価「拡充」 2次評価「現状維持」

事業番号	事業名
14	峰山霊園整備事業
19	小田急多摩線延伸促進事業

4 2次評価結果（個別）

施策4 子育て環境の充実

事業番号	1	所管課	こども青少年課
事業名	児童養護施設等整備事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由)</p> <p>児童養護施設及び施設定員が特に不足しているとは考えられないため、現状維持と評価する。</p> <p>今後も市外施設の活用などを含め、社会的養護が必要な児童に対するケアを児童相談所との連携を密にし、きめ細かく推進していただきたい。</p> <p>また、養護に対する社会的な考え方の変化を踏まえ、長期的な視点に立ち、現在のハード面、ソフト面を有効に活用するとともに、小規模及び家庭的養護などの有効な施設整備に対する事業を推進していただきたい。</p> <p>(意見)</p> <p>虐待、ハラスメントをする人は、幼少期に虐待を受けていた経験を持つ人が多く見受けられると聞いている。悪い連鎖を止めることが重要だと考える。</p> <p>日本は、虐待に対する意識がまだ低いと考えられる。欧米諸国などの先進的な手法を研究し、施策を講じていただきたい。</p>		

事業番号	2	所管課	保育課
事業名	保育所待機児童対策推進事業		
評価区分	意見一覧		
拡充	<p>(評価理由)</p> <p>育児期間中でも女性が就労できる環境を整備することは重要なことであり、今後も保育需要の増加が見込まれることから、利用しやすい場所に保育所を整備するなど、具体的な策を講じ、待機児童「ゼロ」を目指して、積極的に推進していただきたい。</p> <p>(意見)</p> <p>効率性の評価がBである。保育ニーズの多様性に応えつつ、効率的な事業運営を図っていただきたい。</p> <p>入所選定にあたり、より決め細やかな審査、選定と所得に応じた適切な負担に努めていただきたい。</p> <p>待機児童が減少することは重要だが、財政負担にも配慮願いたい。</p> <p>病児保育のニーズに対応できるよう、保育所の近隣の医院との連携を図るなど、対策をお願いしたい。</p>		

施策7 高齢者を支える地域ケア体制の推進

事業番号	3	所管課	高齢者支援課
事業名	地域包括支援センター運営事業		
評価区分	意見一覧		
拡充	<p>(評価理由) 医療の発達などにより平均寿命が延びることによる高齢化の進行や団塊の世代が後期高齢者になる時期を見据え、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、高齢者支援センターの機能の強化、充実を図って行くことは必要なことであり、機能強化、充実のための資金は、介護保険制度の地域支援事業の枠組の中で調達されることから1次評価のとおり拡充と評価する。</p> <p>(意見) 地区ごとの高齢者支援センターが、地域の実情を把握し、利用者のニーズに応じたサービスが提供されるよう努めていただきたい。 施設や組織を整えるほかに、より合理的な運営方法を検討し、市民に対する健康管理教育の普及などに努めていただきたい。 現在策定中の第6期高齢者福祉計画には次のことを含めていただきたい。 ・2025年に団塊の世代が後期高齢者になることへの対応 ・医療費増加の抑制に繋がる介護予防（認知症予防を含む）などの施策の一層の推進（健康づくり普及員の一層の活動、終末期医療の勉強会など） ・地域のボランティア団体の一層の活用 センターなどの建物には費用を削減し、高齢者家庭への訪問、相談時などの情報を効率的に管理でき、情報を共有できるシステムの構築を図っていただきたい。</p>		

事業番号	4	所管課	高齢政策課
事業名	特別養護老人ホーム等建設費補助金		
評価区分	意見一覧		
改善	<p>(評価理由) 団塊の世代が後期高齢者になる時期を見据え、高齢者の生活支援のあり方を検討する中で、施設整備の位置付けを適切に把握しつつ、今後の施設整備に必要な補助制度の内容について、精査していただきたい。</p> <p>(意見) 高齢化が進む中で入所待機者は減少しているものの、介護する子どもなどの負担増加を考慮し、施設整備は必要と思われる。</p>		

施策8 障害者の自立支援と社会参加

事業番号	5	所管課	障害政策課
事業名	障害福祉相談事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由) 1次評価のとおり、現状維持と評価する。</p>		

事業番号	6	所管課	陽光園
事業名	発達障害者支援事業（発達障害支援センター）		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由) 1次評価のとおり、現状維持と評価する。</p> <p>(意見) 継続相談件数が増加傾向を示しており、利用者の継続的な支援体制の充実に努めていただきたい。 就労支援数を成果指標とすることが適切ではないか。</p>		

施策 15 消防力の強化

事業番号	7	所管課	予防課
事業名	火災予防推進事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由) 1次評価のとおり、現状維持と評価する。</p> <p>(意見) 火災予防思想などの普及を推進するため、更に効果的、効率的な方法を検討していただきたい。</p>		

事業番号	8	所管課	警防・救急課
事業名	救急高度化推進事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由) 1次評価のとおり、現状維持と評価する。</p> <p>(意見) 緊急搬送の受け入れ先がなかなか決まらないこともあると聞いている。迅速な搬送ができるよう、救急救命士、指令センターや医療機関との連携システムを構築するなどの検討もお願いしたい。 メディカルコントロール体制による具体的な効果が不明である。</p>		

施策18 生涯学習の振興

事業番号	9	所管課	総合学習センター
事業名	市民講座支援事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由) 学ぶことは、健康維持、認知症予防、生きがいづくりに繋がるため、今後も市民講座を支援していただきたい。 一方、市の事業への関与のあり方については、さらに検討を進めていただきたい。</p> <p>(意見) 自立への取組は評価できる。 市民に対して更なる周知が必要である。 効率性の評価がBであり、行政の支援のあり方について検討の余地がある。</p>		

施策21 国際化の推進

事業番号	10	所管課	シティセールス・親善交流課
事業名	国際交流推進事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由) 本市には、多くの外国人が定住しており、労働者不足解消策の一つとして、今後、外国人の増加は続くと考えられるため、引き続き外国人に対する支援を継続していただきたい。</p> <p>(意見) 日本では多くの民族と共存して生活する歴史を持たない。それ故に、価値観・風習・宗教などが異なる外国人との交流の場（家族交流、ホームステイ）を提供するなどの交流を拡大する施策立案を望む。 国際化の推進には、国際対応ができる日本人を増やすことが大事である。 他地区に拡大する前に、国際交流ラウンジの機能や意義の検証が必要である。</p>		

施策 2.5 環境を守る担い手の育成

事業番号	11	所管課	環境政策課
事業名	地球温暖化対策地域協議会活動支援事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由) 1次評価のとおり、現状維持と評価する。</p> <p>(意見) もっと明確な目標や温暖化対策の方法を示し周知に努めていただきたい。</p>		

事業番号	12	所管課	環境政策課
事業名	環境情報センターの管理運営		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由) 1次評価のとおり、現状維持と評価する。</p> <p>(意見) 環境問題などについて市民に対し更なる周知を図る必要がある。 目的の異なる他施設などと連携し、施設の利用効率を高めていただきたい。</p>		

施策 3 1 快適な都市空間の創造

事業番号	1 3	所管課	公園課
事業名	相模原麻溝公園整備事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由)</p> <p>1次評価のとおり、現状維持と評価する。</p>		

事業番号	1 4	所管課	公園課
事業名	峰山霊園整備事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由)</p> <p>募集倍率や市民ニーズにより、墓所数の更なる増加は必要であると考えられるが、墓所の整備は、利用者の使用料で賄われ、市の財源を投入するものではないことから現状維持と評価する。</p> <p>また、墓所の面積の形状、規模の工夫や合葬式などの多様な墓所のあり方を取り入れ、ニーズへの対応を図られたい。</p> <p>(意見)</p> <p>今後の長期計画では、より効果的な整備手法や多様な墓所のあり方を取り入れ、経費節減に努めることを期待したい。</p> <p>現在の墓所用地を有効かつ効率的に活用する知恵と工夫が必要と考える。柔軟な発想により推進していただきたい。</p> <p>募集倍率は、個別ニーズのように感じられる。市民に対する墓所の不足について、把握願いたい。</p>		

施策34 新産業の創出と中小企業の育成・支援

事業番号	15	所管課	産業政策課
事業名	産業支援機関と連携した中小企業の支援		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由) 中小企業が高い技術力を持ち、それを継続して維持できるようにすることは、行政として重要な役割と考える。 評価としては、現状維持とするが、拡充の意識を持って、推進していただきたい。</p> <p>(意見) 市内の多くが中小企業であるため、十分なバックアップ体制により、産業の活性化に力を入れていただきたい。 支援企業数が少ないように感じられる。</p>		

事業番号	16	所管課	産業政策課
事業名	中小企業融資制度		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由) 1次評価のとおり、現状維持と評価する</p> <p>(意見) 「より効率的な事業手法を関係機関と連携して検討すること」は有効であると考え。効率性をB評価としたことは、次への積極的な取り組み姿勢として歓迎、期待するところである。</p>		

施策35 商業・サービス業の振興

事業番号	17	所管課	商業観光課
事業名	商店街振興支援事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由) 1次評価のとおり、現状維持と評価する。</p> <p>(意見) 商店街が地域コミュニティの核として役割を担うことについては、市民や地域と認識を共有することが必要でないか考える。 市外等から若手経営者を募り、ビジネスプランコンテスト等を開催し、優秀者に助成金支援を行うなど、商店街の活性化のための対策をお願いしたい。 空き店舗の問題は深刻に感じられる。事業の目的、成果を含め方針変更の検討をお願いしたい。</p>		

事業番号	18	所管課	商業観光課
事業名	中心市街地活性化事業		
評価区分	意見一覧		
拡充	<p>(評価理由) 橋本駅周辺、相模大野駅周辺の活性化は図られてきていると考えられるが、回遊性の向上を図るため、更なる活性化に取り組みたい。 これに関して、リニア中央新幹線駅の設置や相模総合補給廠の一部返還に合わせ、広域交流拠点都市の形成に向けた事業については、中心市街地の活性化に深く関わるものである。 施設整備等の段階から、積極的に民間活力を活用し、人や企業に選ばれ、回遊性のあるにぎやかなまちづくりを推進していただきたい。 なお、その際には、それぞれの事業を単独で進めるのではなく、全体的な機能を踏まえること、財政負担軽減を十分に考慮すること、及び適切なプロセスを確保することに留意していただきたい。</p> <p>(意見) 相模原市の中心地区としてふさわしい相模原駅周辺の再開発を望む。 商業機能、コンベンション機能、行政機能、市民の集いの場が有機的につながることを念頭において、事業を推進すべきである。 有効性の評価がBである。本社機能を持つオフィスの誘致など推進していただきたい。 行政の役割を明確化しPPP手法の積極的な活用を検討していただきたい。</p>		

施策 4 1 広域的な交流を支える交通体制の確立

事業番号	19	所管課	交通政策課
事業名	小田急多摩線延伸促進事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由)</p> <p>本事業は、相模総合補給廠の一部返還の正式決定を受け、広域交流拠点都市の形成に向けて重要な事業と認識しており、都心へのアクセス改善の視点からも早期実現を期待する事業である。</p> <p>このため関係機関との協議、事業着手のための合意形成については、引き続き積極的な取組を望むものであるが、現時点では、追加的な人や予算の投入を要しないことから、現状維持と評価する。</p> <p>今後、延伸促進に向け、事業着手の合意形成がされ、具体的な整備計画が策定された場合には、拡充を検討されたい。</p> <p>(意見)</p> <p>事業目的の実現に向けて、適正なプロセスが確保されるよう求める。</p> <p>具体的な実現方式として、高架式で整備される場合は、高架下の車道、歩道、景観及び騒音問題など、先行する実例の実態調査を願いたい。</p>		

事業番号	20	所管課	道路整備課
事業名	国県道整備事業		
評価区分	意見一覧		
拡充	<p>(評価理由)</p> <p>1次評価のとおり、拡充と評価する。</p> <p>(意見)</p> <p>まちづくりに関わる他の事業の進捗を見極めつつ、事業を進めていただきたい。緑区の整備を推進していただきたい。</p>		

施策4-2 地域を支える交通環境の充実

事業番号	21	所管課	道路整備課・各土木事務所
事業名	市道整備事業		
評価区分	意見一覧		
拡充	<p>(評価理由) 1次評価のとおり、拡充と評価する。</p> <p>(意見) 事業計画が長期にわたることから、事業の有効性を多角的に検証しつつ、整備していただきたい。 単純な拡充でなく、戦略的、効果的な部分を優先すべきと考える。 道路整備は、市民生活、産業発展のために重要なポイントであり、そのことを考慮して優先順位を決定していただきたい。</p>		

事業番号	22	所管課	各土木事務所
事業名	橋りょう長寿命化修繕計画の策定及び実施		
評価区分	意見一覧		
拡充	<p>(評価理由) 1次評価のとおり、拡充と評価する。</p> <p>(意見) 計画の妥当性を確保しつつ、事業を適正に実施していただきたい。</p>		

施策4-3 公共交通を中心とする交通体系の確立

事業番号	23	所管課	交通政策課
事業名	公共交通利用促進事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由) 1次評価のとおり、現状維持と評価する。</p> <p>(意見) 公共交通の利用を促進するには、駅前の渋滞緩和、環境に対する取組などと連携する必要があると考える。</p>		

事業番号	24	所管課	都市整備課
事業名	自転車利用環境の整備		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由) 身近な乗り物として、自転車は今後も多くの人に利用されるものと考えられる。このため、安全で安心して自転車を利用できる環境、体制を整備することが重要であることから、引き続き事業を進めていただきたい。</p> <p>(意見) 自転車移転料の値上げや処分料金との比較などが必要ではないかと考える。自転車利用の環境整備に合わせ、関係部署と一体となって、交通ルールの厳守やマナー改善の周知徹底、指導・取締りの強化を推進するようお願いしたい。</p>		

施策45 安全で快適な住環境の形成

事業番号	25	所管課	建築指導課
事業名	既存住宅・建築物耐震化促進事業		
評価区分	意見一覧		
改善	<p>(評価理由) 分譲マンションは、資金的な問題のみならず区分所有による合意形成という難題も抱え、周辺地域に及ぼす危険性も高い、耐震化率90%の目標達成を早期に実現するためにも、実効性のある制度に改善していただきたい。</p> <p>(意見) 耐震化に対する市民への周知が必要ではないかと考える。</p>		

事業番号	26	所管課	住宅課
事業名	民間住宅施策の推進		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由) 1次評価のとおり、現状維持と評価する。</p> <p>(意見) 効率性がB評価であり、市民への周知について改善を図っていただきたい。</p>		

施策47 分権型のまちづくりの推進

事業番号	27	所管課	緑区役所地域振興課
事業名	区の魅力づくり事業【緑区】		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由) 1次評価のとおり、現状維持とする。</p> <p>(意見) 更にボランティアと取り組むことが望ましい。</p>		

事業番号	28	所管課	南区役所地域振興課
事業名	区の魅力づくり事業【南区】		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由) 1次評価のとおり、現状維持とする。</p> <p>(意見) 更にボランティアと取り組むことが望ましい。</p>		

施策50 市民と行政のコミュニケーションの充実

事業番号	29	所管課	広聴広報課
事業名	広聴事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由) 市民の意見を尊重することは、重要なことであるため、引き続き事業を実施していただきたい。</p> <p>(意見) 不当な要求については、時間に対するコスト意識を持って、適切に対応していただきたい。</p>		

事業番号	30	所管課	広聴広報課
事業名	広報事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由) 1次評価のとおり、現状維持とする。</p> <p>(意見) さらなる自己収入確保に取り組んでほしい。 相模原市独自の広報戦略に期待する。</p>		

5 意見

(1) 評価

事務事業評価実施の当初から、目的は活動で得られる成果であり、行政が資源を投資してコントロールできる活動量を測るための活動指標と、目的の達成度を数値化して把握するための成果指標を混同して設定していることが見受けられることから、「目的」、「事業内容」、「事業の成果」については、必ず関連するものであることを指摘してきた。

今回の評価では、一定の改善が見受けられたが、事業目的と事業内容、および成果の記載について、連続性、統一性に引き続き留意いただきたい。

また、このことは事業の評価のみならず、事業の企画立案、日常の業務にあたっても意識することが大切であることから、これらのことを常に念頭に置いて、事業を実施していただきたい。

(2) 事業の実施

3年間の評価を通じ、少子高齢化による子育て、高齢者支援の充実や扶助費の拡大などの中期的な財政課題に加え、今後、広域交流拠点都市を形成するための大きなプロジェクトが控えており、更に徹底した歳出削減に努め、真に行政が実施すべき分野に資源を集中した効率的な行財政運営を行うことが必要ではないかと思われた。

このためには、事務事業評価による資源の選択と集中のみならず、民間でも提供できる収益性のある保育、介護、都市開発などの事業については、極力民間の活力を活用した公民連携の手法を研究し、積極的に取り入れることや、受益者負担の在り方に基つき、受益者に対して応分の負担を求めるなどにより資源を確保した上で、政策の優先順位を定めた選択と集中による政策効果の最大化を図ることに努めていただきたい。

(3) 今後の評価制度

社会保障費などの増加や税収の減少などにより行財政運営の見直しを必要とする中で、事務事業評価は、政策効果の最大化を図るための事業の選択と集中の視点や事業の形骸化、膠着化などの課題の克服に着目した視点により対象事業を選定する必要がある。

また、より踏み込んだ評価を行うには、他事業との関連などの外在的な要素も考慮することやヒアリングを含め、検討プロセスに時間をかけて評価する必要がある。

今後の事務事業評価については、行政評価制度を総合的に勘案し、そのあり方を含め、事業の選定、評価の方法を検討していただきたい。

6 相模原市経営評価委員会の概要について

1 設置根拠

- ・ 附属機関の設置に関する条例
- ・ 相模原市経営評価委員会規則

2 所掌事務

- ・ さがみはら都市経営指針及び実行計画の進捗状況等の評価
- ・ その他都市経営に関する事項について意見を述べること

3 任期

平成25年7月15日から平成27年7月14日まで

4 委員名簿

職	氏 名	選出区分
委員長	山口 由紀子 (やまぐち ゆきこ)	学識経験者 (相模女子大学教授)
	川崎 一泰 (かわさき かずやす)	学識経験者 (東洋大学経済学部教授)
	出雲 明子 (いずも あきこ)	学識経験者 (東海大学准教授)
	霧生 卓 (きりゅう たかし)	学識経験者 (公認会計士)
副委員長	田所 昌訓 (たどころ まさのり)	団体推薦 (相模原市自治会連合会)
	長谷川 光明 (はせがわ みつあき)	団体推薦 (相模原商工会議所)
	大島 浩之 (おおしま ひろゆき)	公 募
	西村 初代 (にしむら はつよ)	公 募
	芳賀 貞江 (はが さだえ)	公 募
	安田 隆春 (やすだ たかはる)	公 募

平成 26 年度 事務事業評価実施要領

1 目的

本市では、平成 14 年度に事務事業評価を実施して以降、行政の活動範囲の適正化及び明確化を目指して行政評価を実施してきたところである。

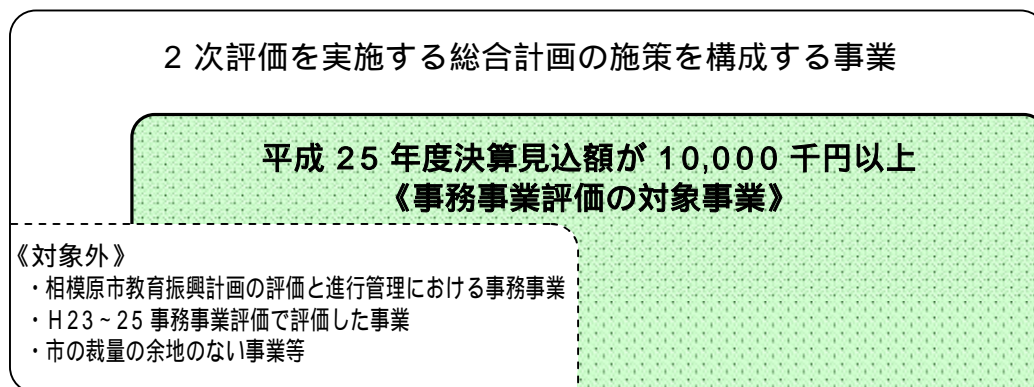
今後も厳しい経済情勢が継続することが見込まれる中、さらに、全庁を挙げてあらゆる事業の効果を評価・検証し、積極的に見直しを行うことにより、徹底した歳出削減に努め、真に行政が実施すべき分野に資源を集中し、より効率的な行財政運営を行うため、事務事業評価を実施する。

2 対象とする事業

平成 26 年度新・相模原市総合計画進行管理において、2 次評価を実施する総合計画の施策を構成する事業のうち、相模原市教育振興計画において評価を実施する事務事業、平成 23～25 年度事務事業評価において評価を実施した事業及び市の裁量の余地のない事業等を除き、平成 25 年度決算見込額が 10,000 千円以上の事業 2 件を対象に評価を実施する。ただし、平成 25 年度決算見込額が 10,000 千円以上の事業が 2 件に満たない場合は、決算見込額の高い事業から順に対象とする。

対象事業の選定は局区運営方針に基づき各局総務室等が主体的に行う。

なお、施策を構成する事業の事業所管課が複数の局区にまたがる場合は、施策を所管する主たる局の総務室等が主となり調整を行う。



3 評価の時点

平成 25 年度末時点の状況を基準として評価を実施する。

4 評価の進め方

(1) 事務事業シートの作成

事業所管課は、別添の事務事業シート作成要領を参考にシートを作成する。

(2) 1次評価

新・相模原市総合計画進行管理における1次評価と併せ、局区内評価会議(局区長、部長、総務室長で構成)が事業について評価(廃止、再構築、縮小、改善、現状維持、拡充)を行い、事務事業シート及び評価シートを7月16日(水)までに経営監理課へ提出する。

なお、1次評価結果は経営監理課が政策会議に付議した上で確定させる。

(3) 2次評価(外部評価)

1次評価の結果を受けて、市の附属機関である相模原市経営評価委員会が、2次評価を実施する。その手順は次のとおり。

市は、事務事業シートと評価シートを経営評価委員会に提出する。

経営評価委員会は、提出された事務事業シートや事業内容等の質問事項について、ヒアリングシートを作成し、市へ提出する。

市は、ヒアリングシートによる質問事項の回答を作成し、経営評価委員会に提出する。

経営評価委員会から提出されたヒアリングシートは、経営監理課が対象となる局総務室等へ送付するので、回答は、局区でとりまとめ、経営監理課へ提出する。

ヒアリングシートでの質問等及び回答の内容は、新・相模原市総合計画進行管理において2次評価を行う総合計画審議会と共有する。

経営評価委員会は、提出されたヒアリングシート等により、ヒアリングを行う事業を決定し、ヒアリングを実施する。

ヒアリングは、事業所管課が対応する。

経営評価委員会は、事務事業シート、評価シートやヒアリングの結果等により、2次評価を行う。

なお、経営評価委員会による2次評価結果は、総合計画進行管理の2次評価を行う総合計画審議会へ送付する。

(4) 対応方針の決定

各局区長等は、総合計画進行管理の施策評価の結果を踏まえ、2次評価結果に対する対応方針を作成し、施策評価と合わせ、対応方針を確定する。

なお、対応方針については、経営評価委員会へ報告する。

5 評価結果の反映

局区内における平成27年度以降の予算編成や職員定数に反映させる。

6 公表

評価結果及び対応方針を、ホームページで公表する。

7 評価の視点及び区分

(1) 評価の視点

視 点	内 容
必要性	市が直接、実施主体となっていくべき事業であるかについて評価する。
有効性	施策及び事業の目的を達成するための手段として、その事業内容が有効であるか、指標などにより判断し評価する。 なお、この視点においては、効果の大小のみを評価するため、事業の経費は考慮しないものとする。
効率性	最少の経費で最大の効果を得られるように事業が実施されているかを評価する。 なお、この視点においては、要した経費に見合った効果が得られているかを評価するため、その効果自体が目的の達成にどの程度寄与したかについては考慮しないものとする。

(2) 評価の区分

区 分	内 容
廃止	事業を廃止すべき。
再構築	現行の事業を廃止し、別の方法により、目的の達成を図るべき。 事業実施を民間等に委ねるべき。
縮小	事業の内容を改善することなどで、過剰に投入されている資源を縮小するべき。
改善	現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。
現状維持	現行の事業方法で、目的が達成できている。
拡充	他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し、目的の達成を推進すべき。